

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
（生活習慣病重症化予防のための戦略研究））
分担研究報告書

『自治体における生活習慣病重症化予防のための受療行動促進モデルによる
保健指導プログラムの効果検証に関する研究』

- 「戦略研究推進室」：研究遂行の支援・進捗管理、外部委員会・検討会・所管課との調整 -
分担研究者 下村 伊一郎 大阪大学大学院 医学系研究科 内分泌代謝内科 教授

研究要旨

本戦略研究において、研究グループおよび研究実施自治体が、円滑に研究遂行できるよう支援・推進することを目的に、「戦略研究推進室（以下推進室）」を設置し、研究リーダーとともに研究を推進している。平成26年度は、計7回リーダー会議を開催し、厚労省所管課・検討会と調整し研究推進に努めた。本年度は、昨年度に研究参加が決まった28自治体（介入14自治体、対照14自治体）で研究を開始したが、サンプルサイズ確保のため、追加自治体募集を行った。その結果、9月から追加6自治体（介入3、対照3自治体）の研究を開始し、平成27年度4月開始群として、さらに9自治体（介入4、対照5自治体）の参加が決まった。これで、研究参加自治体は43自治体（介入21、対照22自治体）となり、研究対象自治体が確定した。推進室では、昨年度に引き続き本研究の経理を担当し、予算の執行・管理を行った。

A．戦略研究推進室設置の目的と経緯

研究グループが円滑に研究遂行できるように支援・推進することを目的に「戦略研究実施要綱」において設置することが定められている戦略研究支援組織のうち、戦略研究推進室を国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科に平成25年8月21日に設置し、本年度も引き続き研究推進にあたった。

B．推進室の体制

推進室長：下村伊一郎

副推進室長：西澤 均

推進室員：丸山皆子、高原光佳、木村武量、
今野弘規、他 事務補佐員3名

C．推進室の役割業務

- (1) 戦略研究の進捗管理、研究遂行の支援等の研究マネジメント
- (2) 外部委員会に関する規程作成、設置、運営
- (3) 研究費補助金の配分及び執行等

(4) 戦略研究の研究員や事務職員等の雇用

(5) 戦略研究に必要な委託契約事務

(6) 厚生労働省所管課、戦略研究企画・調査専門検討会等との調整

(7) 外部委員会、関係団体その他戦略研究に関わる機関等への対応

(8) 戦略研究の成果の公開及び普及啓発

D．進捗

平成26年度は、計7回リーダー会議を開催し、また厚労省所管課・検討会と調整し研究推進に努めた。

< 研究参加自治体の追加募集 >

平成25年度研究参加を表明した自治体は、28自治体（介入14、対照14自治体）であった。

本年度は、サンプルサイズ確保のため、追加募集を行い、平成26年9月開始群として6自治体、平成27年4月開始群として、9自治体の研究参加同意を得た。

介入もしくは対照の割付作業は、昨年度同様、Tebeb Gebretsadik（ヴァンダービルト大学 生物統計家）に依頼し、研究グループ（統計解析チーム）が作成した手順に則り、昨年度と同様に行った。

割付結果および手順については、昨年度組織した自治体選定委員会にて審議を依頼し、9月開始群；介入3自治体、対照3自治体、平成27年4月開始群；介入4自治体、対照5自治体が承認された。対象自治体が43自治体（介入21自治体、対照22自治体）となり、サンプルサイズが確保される見通しとなったため、研究参加自治体募集は終了し、対象自治体が確定した。

<対象自治体に対する研修会・説明会開催>

介入自治体に対する集合研修会（保健指導）を計4回、介入・対照自治体に対するデータ収集関連説明会を計4回事務局として開催した。

また、対象自治体からの問い合わせ窓口として機能し、研究グループと連携し、問題の解決にあたった。

<戦略研究に必要な委託契約事務>

26年度から引き続き、匿名化システム開発、データセンター、レセプトイメージ印刷処理システムに関し、3施設・企業と契約を締結し、研究支援を行った。

研究を進めるにあたっての予算執行、管理業務を昨年度に引き続き施行した。

<戦略研究についての情報公開>

戦略研究に関する情報および問い合わせと、研究対象者向けのオプトアウトの機会を設置した、本研究のWebサイト（<http://j-harp.jp>）を開設した（平成27年3月27日）。

E．今後の方針

研究データ収集に関して、研究リーダー・データ収集管理担当とデータ収集に関する

委託組織と対象自治体が連携して進めることができるように支援・推進している。各種手順書の完成に向けて、支援・進捗管理をしている。各研究チームと研究リーダーおよび対象自治体が連携して介入をはじめとする研究推進ができるよう、また厚生省所管課と検討会との意思疎通を図れるよう研究支援している。さらに研究参加自治体との契約や研究推進のための支援をはじめ、問い合わせ窓口として機能するよう努めていく。来年度は、研究の中間解析に向けて研究を推進するとともに、運営委員会を設置する予定である。

F．結論

研究グループの研究を支援し、研究推進に努め、平成26年度、研究参加自治体43自治体（介入21、対照22自治体）が確定した。

G．健康危険情報

なし

H．研究発表

1．論文発表

なし

2．学会発表

なし

I．知的財産権の出願・登録状況

なし